

## 白石市議会改革特別委員会

1. 招集日時 平成27年5月20日(水) 政策企画調整会議終了後
2. 場 所 白石市議会 第1委員会室
3. 本日の会議に付した事件
  - (1) 白石市議会基本条例運用基準改正案について
  - (2) 白石市議会広報委員会に関する規程案について
  - (3) 政策企画調整会議、議会改革推進会議、議会広報委員会の構成員について
4. 出席委員

小川正人委員長	山谷清副委員長
澁谷政義委員	管野恭子委員
佐久間儀郎委員	山田裕一委員
5. 欠席委員  
なし
6. 傍聴者  
なし
7. 事務局職員出席者

古山幸雄事務局長	佐藤泉寿議事係長
----------	----------



午前11時27分 開会

◎小川正人委員長 会議に入る前にお願いいたします。本委員会の議事は全てテープに録音し、会議録を調製いたしますので、発言については、委員長の許可を得た後、発言されますようお願いいたします。

ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

それでは、早速協議事項に入ります。

白石市議会基本条例運用基準改正案についてを議題といたします。

このことについては事務局から説明があります。事務局、説明をお願いします。

◎佐藤泉寿議事係長 急に開催ということになりまして、申しわけありません。27日の意見交換会の前にちょっと詰めておかななくてはいけない案件が3件ほど出てきました

ので、ちょっとその件について協議のほうをお願いしたいと思っております。

まず、その1点目ですけれども、全員協議会のあり方について前回協議いただきまして、運用基準のほうを改正するというので、全協は議場で行うと。ただし、会派代表者会議に諮って非公開とする場合を除くということで、レジユメの裏になりますけれども、これが運用基準の改正案ということで、こちらのほうを意見交換会のほうに出していきたいなということでつくっております。下線を引いているところが改正部分になります。全員協議会は全て議場でやるというふうにこちらでは決めましたので、改正案のほうは「議場で行う」という部分を削除しております。それから、下の部分にただし書きを加えているというところがございます。こちらについてご検討いただきたいと思います。

◎小川正人委員長 ただいま事務局から説明がありましたけれども、その改正案について、皆さん、ご意見を伺います。なければこれでよろしいでしょうか。（「いいと思います」「オーケーです」の声あり）では、このように改正いたします。

次、白石市議会広報委員会に関する規程案について。事務局、お願いします。

◎佐藤泉寿議事係長 済みません、ちょっと配る順番を私間違えてしまいまして、一番最初に配らせていただいたやつが広報委員会に関する規程ということで、広報委員会について規程のほうを定めなくてはいけなくなるわけなんですけれども、広報委員会については、議会報発行規程というものがあまして、こちらの5条のほうには、もう広報委員会、今回の場合ですと特別委員会ということで書いてあるんですけれども、設置するというふうには書いてあるんですね。だから、設置についてはそちらの規程のほうに書いてあるので、そこにプラスして2項めをつけて、広報委員会に関して必要な事項はこの規程で定めるということに持っていきたいなというふうに思っています。

それで、この規程がたたき台ということで、今、ご提示させていただいておるんですけれども、見ていただきたいところで、所管事項ですね、所管事項の部分で、当然議会報の編集に関する事項が入ってきますが、他市の状況を見てみますと、やはりホームページに関するところも議会報で扱っている部分が大体なので、その部分を今回追加して、議会のホームページの運営に関する事項というものを第2号のところに掲げてつくっております。

あとは、組織は、前回の会議で、正副議長は除くんですけれども、委員9名という

ことでお話しになっておりますので、「9名をもって組織する」と。

あとは、任期の部分ですけれども、これまで特別委員会は広報特別委員会4年ということになっておりましたけれども、改革も政策企画のほうも2年ということですので、ここは2年ということによろしいのかなということで、「任期は2年」ということで規定をしております。

これはこういったところになります。この規程の内容でよろしいかどうか、ご協議いただければと思います。

◎小川正人委員長 今、事務局からも説明がありましたけれども、皆さんのほうから何か事務局の説明の内容について、確認があれば。これでよろしいでしょうか。（「この規程でいいと思います」「いいです、これで」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）では、このように決めます。

次に、3番目の政策企画調整会議、議会改革推進会議、議会広報委員会の構成員について議題といたします。

このことについて、事務局から説明があります。説明をお願いします。

◎佐藤泉寿議事係長 会議規則のほうに別表というものをつけまして、基本条例を制定したときに全員協議会をこの協議調整の場ということで別表の中に掲げております。それに追加して、今回、議会広報委員会、あと政策企画調整会議、議会改革推進会議をこの別表の中に取り入れて正規の議会活動ということにするということで、前回お話をしていただいたかと思いますが、この別表の項目の中に、名称と目的、ここは目的までいいかとは思いますが、構成員というのがあるんですね。この構成員というところをある程度入れておかななくてはいけないということで、全協であれば全議員ということが当然なのでそれでいいんですけれども、議会広報と政策企画と議会改革について、この構成員をちょっとご検討いただきたいと思います。

裏面に、以前にもお配りしておりますけれども、県内市議会の状況ということで、類似したところが角田市と登米市ということでちょっと色を塗っておりますけれども、そういったところで規定しているのはどういうふうに書いているかという部分で、ちょっと参考にいただきながら、ご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

◎小川正人委員長 今、事務局から説明がありました。その構成員をどのようにするかを規定を……、人数は決まっておりますので、一応人数を確認しながら、この構成員

の規定を決めていきたいと思います。

まず、政策企画調整会議から決めていきます。まず、構成員だけを確認、これは8名でいいですね。それでは、その……（「ちょっと済みません」の声あり）

◎山田裕一委員　こちら、別表の改正案を見ていただいて、全員協議会、議会広報委員会、政策企画調整会議、議会改革推進会議という順番になっているんですけども、最初、議会広報から協議していただいてよろしいでしょうか。この順番のほうが何かスムーズなような感じがするんですけども、よろしいですか。

◎小川正人委員長　では、会議の進行を、今、山田委員から訂正を求められたので、そのように行きます。

では、議会広報委員会の構成員についてを議題といたします。

これ、9名という人数は確認されておりますよね。その選出基準はいかがいたしますか。

◎山田裕一委員　私、今回、この角田と登米のほうが特に、本当にうちにとって参考になるなと思って見ておりました。それで、登米市の中の一番上の広報広聴委員会のほうが、各常任委員会から選出された議員というふうになっておりまして、やっぱり広報は、今回、次期から常任委員会が2つになってしまいますので、ここは各常任委員会から選出された議員というのが、私はこの議会広報はじっくりくるのかなというふうに思います。いかがでしょうか、皆様。

◎小川正人委員長　今、山田委員のほうから、この選出は、常任委員会が2つになりますので、各常任委員会から選出したほうがいいんじゃないかと。そうした場合、常任委員会、2つあります。そうすると、まず9人だと2つに分けると、厚生文教と総務産業建設になるんですけども、どちらを5名にいたしますか。

◎山田裕一委員　私は、ここ、何名という数字はあえて入れないほうがいいと思えます。なぜかといいますと、前回もちろっとお話しさせていただきましたけれども、大体初当選の方が私はやっぱり議会広報のほうを、いろんな面で勉強にもなりますし、そういう面で特に初当選の方はできればここにかかわっていただきたいと思えますし、さらに経験のあるベテランの方も入っていただきたいと思うので、ここで5人とか4人とかという数字を明確にしてしまうと、もし常任委員会に初当選の方がどちらかに偏ってしまった場合にうまく拾えなくなってしまうような可能性も考えられるので、あくまでも各常任委員会からお出しいただきましょうという形だけ、大枠だけ規定して

はいかがでしょうか。

◎小川正人委員長 山田委員からそのような発言がありましたけれども、いかがですか。

(「いいと思います」の声あり) 9名だけ規定しておく。

◎佐藤泉寿議事係長 この裏面の各市議会の状況を見ていただいても、その構成員のところで、大体人数割り当てまで書いているところはない、多少ありますけれども……

(「東松島が入っているけれども」の声あり) そうですね、ほかはそこまでの細かいところまでは書かれていないので、どこから選出するかというところの部分だけ書ければいいのかなというふうにこちらは思っておりました。

◎小川正人委員長 そうすると、常任委員会から選出するというので、人数は規定はしないと。そういうことでよろしいですか。(「はい」の声あり) では、そのように決めます。

次に、議会改革推進会議……(「済みません、政策企画ですね」の声あり) それについて、8名の選出基準はいかがいたしますか。

◎山田裕一委員 8名ということで、常任委員会が2つ、あと議運、議会広報、それぞれのこの4つの会議体、委員会のほうからまず、やっぱりできれば委員長に出ていただきたい。それプラス、あとそれぞれの委員会からもう1人という方だと、全てに網羅してバランスよくこの政策企画調整会議というのがうまく進んでいくような感じがするんですけども、皆さん、いかがでしょうか。

◎小川正人委員長 今、山田委員からは、各、2つの常任委員会から2人、あとは広報から2人、あとは議運から2人、ただし、そのうちの1人は委員長が自動的にメンバーになるという提案がありましたけれども、いかがですか。

◎管野恭子委員 よろしいと思います。

◎小川正人委員長 では、他の皆さんもこれに賛同いただけますか。(「はい」の声あり) では、今のようには決めます。

次に、議会改革推進会議の選出基準について。前は希望者ということになってはおりますけれども、一応選出基準となった場合、希望者というのではあれなので、具体的な条文化する場合に明確な基準を決めておかなければいけません。どのような基準を設けますか。

◎山田裕一委員 こちらも私、登米市の構成員というのは非常にじっくりくるのかなと。こちらはやっぱり、議会改革推進のほうは各会派から選出されたと。基本的には意欲

がある方にぜひやっていただきたいと思うんですけれども、でもあくまでも選出は会派から出ていただいたよというふうにさせていただいているほうがいいのかなど。さすがにここに意欲のある人とは書けないので、実際やっぱりやりたい人なんですけれども、出てきているのは会派から出てきていますよと。（「会派選出」の声あり）ええ。というふうにするのが何か一番しっくりくると。（「一人会派も含めて」の声あり）もちろんです。一人会派も含めて、会派選出のほうが一番しっくりくるのではないかと思います。

◎小川正人委員長 では、この議会改革の8名については、会派推薦、会派から選出すると。8名ね。だから、あとは会派の構成について、8名の中で振り分ければいいことですね。

◎佐藤泉寿議事係長 会派のほかに、会派には一人会派もあるというようなところで…

◎小川正人委員長 そうです。だから、一人会派が3人であればそこから選んでもらうとかね。1人か2人。今の形式みたいな形だな。

◎山田裕一委員 はい、今の形式で。

◎小川正人委員長 では、今、山田委員のご提案について皆さんのほうから賛同していただいたので、そのように決めます。それでよろしいですね。（「はい」の声あり）

以上で、本日予定した協議事項は全て終わりましたが、他の委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小川正人委員長 事務局は。

◎佐藤泉寿議事係長 1点なんですけれども、この今協議していただいた部分ですね、会議規則を、この別表を改正するという時期なんですけれども、考えますと、委員会条例は6月最終日に改正しまして、2つの常任委員会にすると。それは、一応今期の議員の任期は7月30日までであると。そうなると、そこまではいろいろな活動はできるわけです、選挙は終わっていますけれども。なので、特別委員会、常任委員会はそこまではとりあえずは残しておいて、7月31日か、ないしは8月1日時点から2常任委員会にするように、6月の最終日に条例改正して、法の施行は7月31日とか8月1日から施行するというような形で持っていこうかとは思っているんですけれども、同様にこの会議規則もどのタイミングで改正するかというところを考えたときに、

やっぱり6月に最終日に委員会条例とあわせて議会広報委員会、政策企画調整会議、議会改革推進会議を協議調整の場に変えていったほうがいいのかなというふうにちょっと思ったんですけども、その辺ちょっとご協議いただければと思うんですけども。

◎小川正人委員長 今、事務局からありましたが、条例を変えなくちゃいけない、会議規則も。それで、実施日については、条例改正は6月議会の最終日に行います。7月末、8月1日。8月1日でもいいんじゃない。（「8月1日でもいいんじゃない」の声あり）切りがいい。（「いいんじゃないですか、8月1日で」の声あり）別にこだわる必要はないよ。じゃあ、8月1日。

◎山田裕一委員 ちょっと確認だけさせてください。新しい議員の任期は7月31日からになるんですね。（「はい」の声あり）でも、1日だけなんでしょうけれども、実際8月1日から切りかわるということは、7月31日の段階では現状のままという認識なんじゃないですか。そこが何かちょっと。

◎佐藤泉寿議事係長 そうですね、現状のままの状況で、7月31日は議会広報特別委員会もありますし、総務と建設は別々で……（「実際は会議は開かないけれどもな」の声あり）所属する議員がいないという形にはなっているんですけども、いずれにしても、8月の初議会をやるまでは所属する議員がいないんですが、枠だけは決まっているという状態にしておかないと、8月の初議会ではもう希望をとっている状態なので、その時点では、やっぱり広報も政策企画も初議会で指名していくためには変えておかなきゃいけないのかなとちょっと思っています。

◎管野恭子委員 いろんな株式会社の役員なんかでも、前の任期満了が例えば31日だとすると、その日、新しい人も任命されるので、本来であれば8月1日というよりも7月31日のほうが、いろんな考慮をすると、使えない日にちなのかなという。何かあったときに。7月31日のほうが私はよろしいんじゃないかなというふうに考えます。

◎山谷清副委員長 まだ常任委員会、決まらないでしょう。

◎山田裕一委員 そうなんですよ。決まっていらないんですけども、決まっていらないんですが、議員の任期というのは7月31日にもう新しい任期はスタートしているので、その段階では、たった1日とはいえども、その新しい体制がスタートしているよと。誰がどの委員会とか誰が議長とかというのは決まっていらないにしても、私もそこのほうが一番しっくりくるのかなと。区切りがいいとか悪いとかということではな

くて、やっぱり新しい任期のスタートと同時に、もう組織の体制は新しくなっていますよというのが一番正しいあり方なのかなという感じがしたので、一応確認のために私も質問をさせていただきました。

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

~~~~~

午前11時47分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、この条例改正の施行日は7月31日ということによろしいですか。（「はい」の声あり）では、新しい委員会条例については7月31日で条例を施行します。

では、ちょっと事務局、説明、続いて。

◎佐藤泉寿議事係長 委員会条例と会議規則の改正を6月最終日にやるというときの提案ですね、提案者は誰になるかというところだったんですけども、6月議会の初日に議会改革特別委員会の最終報告を委員長のほうからしていただいて、その中で、今回の常任委員会の統合であるとか、こういった議会広報であるとか改革推進会議の設置であるとかという部分の提言をしていただくというふうになっているわけなんですけれども、そういう流れでいくと、提言をして議会改革が改正の提案を出すというところは、それはどうなのかなと。議運で受けたほうがよろしいのか、全議員でやったほうがいいのか、ちょっとその辺が悩ましいところなんですけれども。

◎小川正人委員長 これは議会改革だから、最終的には条例とか何かについては……。暫時休憩。

午前11時49分 休憩

~~~~~

午前11時50分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この改正する条例の議会への提案については、議運のほう提案者ということで、今までのやり方でやりたいと思うので、いかがでしょうか。（「異議ありません」の声あり）この結論として、議運のほうに検討をお願いいたします。以上でいいですね。

（「はい」の声あり）

事務局、あとは。

◎佐藤泉寿議事係長 終わりです。

◎小川正人委員長 皆さんのほうから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小川正人委員長 なければ閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

~~~~~

午前11時51分 閉会

白石市議会委員会条例30条の規定により、ここに署名する。

議会改革特別委員長 小川正人